令和 8年10月 5日　　指令産廃第9-915号

許可番号　０１１０７００８１０１

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　千葉県鎌ケ谷市鎌ケ谷三丁目５番３８号

氏　名　株式会社丸幸

代表取締役　渡邉　均

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事　大野　元裕

許可の年月日　　令和　８年１０月　５日

許可の有効年月日　　令和１３年１０月　２日

１．事業の範囲

（１）事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）

（２）取り扱える産業廃棄物の種類

燃え殻
汚泥(#1)
廃油
廃酸
廃アルカリ
廃プラスチック類(*)(#1)
紙くず
木くず
繊維くず
動植物性残さ
金属くず(#1)
ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず(*)(#1)
がれき類(*)
以上１３種類

※　産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
※　産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
※　産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

３．許可の条件
特になし

４．許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指　令　番　号	変　更　内　容
平成18年10月 3日	指令東環第22316号	新規許可
平成23年11月28日	指令産廃第8-98号	変更許可（１種類の追加）
令和元年10月17日	－	変更届（住所）
令和 3年12月 2日	指令産廃第9-1105号	更新許可
令和 8年10月 5日	指令産廃第9-915号	更新許可

５．積替え許可の有無　　無
※　県内の政令市における許可の有無を記載

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　無

（以下余白）